

# 静岡県板 ニュース

発行所 静岡県板金工業組合

〒420-0034 静岡市葵区常磐町2丁目12番4号  
(タウンコート常磐町 1F)

TEL. 054-252-2418

FAX. 054-252-2430

発行人 松下隆 満



令和六年度の

『静岡県優秀

技能者功労表彰』

は焼津支部の

佐藤正男氏が

受賞



佐藤正男氏（焼津支部）

は、十一月二十九日（金）

県庁西館「第一会議室」

で開催された静岡県職業

能力開発関係表彰式にて、

優秀技能者功労表彰（県

知事表彰）を受賞されま

した。

この功労表彰は、極めて

優れた技能をもって産

業の発展に寄与し、他の

技能者の模範と認められ

た等の功績により、令和

六年度の静岡県優秀技能

者として選出された方を

対象に、静岡県知事から

贈られます。

氏は、自らの銅板等の

加工技術を工夫し、屋根

や壁面工事の他、御神輿

の鳳凰や祠りフォームに

応用してきました。氏は、

それらの技術をものづく

りマイスターとして、ツ

インメッセで行われてい

た県職業能力開発協会主

催の「ものづくりフェス

タ」にも、ものづくりマ

イスターとして積極的に

参加し、来場する子ども

たちに銅板すじぼりやへ

ら出しを指導してしまし

た。このほかWAZAチ

ャレンジ教室やものづく

り体験学習などの講師を

現在でも積極的に務めて

おり、子どもや地域住民

に建築板金の面白さや技

術の重要性の伝承に力を

注いできました。

「受賞に当たっての

お礼」

佐藤正男氏

この度は、県知事表彰

という荣誉ある賞をいた

だき、私にとりまして身

に余る光栄に存じます。

この度の受賞に際しま

して、松下理事長及び各

副理事長をはじめとする

多くの方々より、ご祝福

をいただきましたことに

本紙面をお借りし、厚く

御礼を申し上げます。

数多くの諸先輩方がお

られる中、私のような若

輩者が名誉ある知事表彰

を受賞いただいたことは、

ひとえに諸先輩方並びに

皆様方のご指導、ご支援

の賜物と深く感謝申し上

げる次第です。

微力ではありますがこ

の受賞を機に、静岡県板

金工業組合並びに建築板

金業界発展のため、より

一層、努力していく所存

でありますので、組合員

の皆様方におかれまして

は、今後とも、ご指導、

ご鞭撻のほどよろしくお

願い申し上げます。

この度は誠にありがと

うございました。

（一社）全国技能士会

の受賞

常任理事 渡邊 均氏

技能振興に顕著な功績

のあった功労者に贈られる

令和六年度の全国技能士

会連合会の会長表彰は、当

組合の常任理事である渡

邊均氏（榛南支部）が受賞

の荣誉に輝かれました。

東京での表彰式には、

ご本人のご都合で叶いま

せんでしたが、十月三〇

日（水）に東京都千代田区

九段北「アルカディア市

ヶ谷」で開催されました

「第四十二回全国技能士

大会」の場で表彰が行わ

れました。



（一社）静岡県

技能士会連合会の

表彰式

令和六年度（一社）静岡

県技能士会連合会の表彰

式が十一月二十七日（水）

「清水テルサ」で行われ

当組合からは、県技連優

秀技能士表彰の受賞者二

名が出席しました。

当日は、伏見副理事長

が出席して、受賞者の栄

誉を称えました。

「優秀技能士」表彰

の受賞

技能士として極めて優

れた技能を有し、他の技

能士の模範となる者に贈

られる令和六年度の静岡

県優秀技能士には、当組

合から、山口勝次郎氏（清

水支部）及び黒田浩氏（小

笠支部）の二名が受賞の

荣誉に輝かれました。

山口勝次郎氏（清水）

黒田 浩氏（小笠）



令和六年度

技能検定試験結果

技術検定委員長 鈴木隆彦

令和六年度技能検定実

技試験に向けた実技講習

会を六月八日（土）、六月

九日（日）の二日間、静岡

県立工科短期大学校（多

目的実習棟）で開講しま

した。

本年度の受講者は、一

級十九名、二級三名の計

二十二名の受講となりま

した。

ほとんどの受講者が制

限時間内の仕上がりが難

しい状況だったので、実

技試験当日までに、更な

る練習を重ねる必要があ

る旨を受講者に伝えまし

た。

また、技能検定学科試

験に備えた学科講習会は、

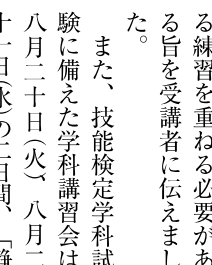
八月二十日（火）、八月二

十一日（水）の二日間、「静

岡労政会館」を会場とし

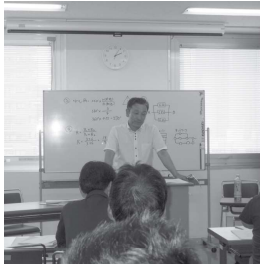
て開催し、十二名が参加

しました。





なお、静岡県職業能力開発協会（以下「職能協」という。）が主催する令和六年度の技能検定実技試験は、予定通り七月三〇日（火）に実施され、一級十八名、二級五名、計二十三名が受検しました。



また、職能協が主催した学科試験は、九月一日（日）に、県内の指定された会場で実施されました。技能検定試験の合格発表は、一〇月四日に静岡県公式ホームページ上で行われました。一級が二名合格、二級が二名合格という結果となりました。

令和七年度は、今回合格が叶わなかった方が、さらに練習を積んで再挑戦することを期待しております。



日常の仕事も含め、日々技術鍛錬していくことが最も大切と考えます。結果として、多くの技能士が誕生することで、建築板金業界が益々繁栄していくことに繋がっていきと信じております。

令和六年度の静岡県技能競技大会（建築板金部門）は、九月二十九日（日）に、静岡県立工科短期大学の多目的実習棟にて開催しました。

今回はAコースへの応募は無く、Bコースに三名が出場し、全国大会の課題作品「置時計」に全力を集中して、課題作品の作成に取り組みました。競技終了後、競技審査員による厳正な審査が行われ、規定の得点に達した選手がそれぞれ入賞者となりました。

令和七年三月一日から二日にかけて、富士教育訓練センターにて「第四十七回全国建築板金競技大会」が開催される予定です。

当組合からは、Bコースの上位入賞者の大場秀倫氏（小笠支部）が参加する予定です。

### 静岡県 技能競技大会開催

### 入賞者の表彰



静岡県技能競技大会の表彰式が、（一社）静岡県技能士会連合会の表彰式として「清水テルサ」で行われ、当組合からは、次の方が受賞されました。

最優秀賞（県知事賞）  
大場 秀倫氏（小笠）  
優秀賞（会長賞）  
白井 創太氏（清水）  
秋山英三朗氏（静岡）

WAZA チャレンジ教室の結果  
技術検定委員会  
令和六年度のWAZAチャレンジ教室は、県下十二校で約二三〇名の児童・生徒を対象に、それぞれ担当の支部の皆さんのご指導により、実施されてきました。

昨年度に引き続きWAZAチャレンジ教室の人数が上っております。ご多忙の中、それぞれの担当支部から指導員を派遣していただいております。感謝申し上げます。

各校の先生方からは、指導員への感謝のお言葉をいただいております。来年度も引き続き、WAZAチャレンジ教室の取り組みにご協力をお願いします。

### 令和6年度WAZAチャレンジ教室 実施状況

R6.11.8作成

No.	学校名	学年	実施日	生徒数	担当支部	支部派遣人数
1	焼津市立焼津西小学校	小6	6月11日	15	焼津	4
2	焼津市立焼津西小学校	小6	6月12日	16	焼津	4
3	浜松市立光が丘中学校	中2	6月20日	22	西遠	4
4	浜松市立葵西小学校	小6	6月27日	23	浜松	5
5	湖西市立湖西中学校	中2	6月28日	20	浜松	5
6	浜松市立蛸塚中学校	中2	7月2日	23	浜松	4
7	焼津市立黒石小学校	小6	7月4日	20	焼津	4
8	浜松市立笠井中学校	中2	7月5日	20	浜松	5
9	県立伊豆の国特別支援学校中学部	中1, 中2	7月10日	14	三島	4
10	磐田市立豊岡南小学校	小6	10月16日	17	中遠	6
11	裾野市立西中学校	中1	11月13日	20	御殿場	5
12	島田市立島田第二中学校	中1	11月18日	20	北椋原	5
計				230		55

(注) 10月までは実績、11月は見込みの数値

欲しい物がここにある  
さまざまなニーズにお応えします  
**西川鋼販株式会社**  
鉄鋼二次製品 卸・加工  
本社/〒437-1302 掛川市大淵9617  
TEL 0537-48-3828(代) FAX 0537-48-2644  
ホームページアドレス <http://www.nishikawakouhan.com/>  
事業者様向けの会員制カタログ・インターネット通販  
会員登録料無料・年会費無料 ※注文は24時間WEB・FAX受付

エバーライン® K型角波 6K-333  
エバーライン® スパン角波 8K-333  
正角波(山打ち)・逆角波(谷打ち)で成型可能な  
働き幅333mmの6山角波(6K-333)・8山角波(8K-333)  
屋根・外壁見積積算ソフト  
ソーラーパネル取付金具  
PVロック®  
板金王® 瓦王® 外壁王®  
レンタル契約 ¥10,000(税抜)/月額

お求めは静岡県特約販売店10社へ  
総発売元 **西川鋼販株式会社**  
詳しくは当社ホームページでご確認ください。

令和6年度 県板下半期主要事業計画(12月以降)

令和6年11月30日現在

Table with 5 columns: 年月日, 曜日, 行事, 会場等, 備考. Contains schedule items for R6.12.6 to R7.3.25.

【令和7年度関係】

Table with 5 columns: 年月日, 曜日, 行事, 会場等, 備考. Contains schedule items for R7.4.9 to R7.5.23.

(注) 太字部分は9月時点より変更

令和6年度 安全パトロール実施計画(厚生労務委員会)

Table with 3 columns: 区分, 実施日, 実施地区. Lists patrol routes for ① 東部地区, ② 中部地区, ③ 西部地区(小笠・中遠), ④ 西部地区.

Construction industry safety notice: ◎建設業・年末年始『労働災害防止強調月間(令和6年12月1日～令和7年1月15日)』「無事故の歳末、明るい正月」

Advertisement for KOIKE Roof&Siding. Features logo, QR code, and contact info for 株式会社 小池弥太郎商店.

Advertisement for UEMATSU GROUP. Features logo, musical notes, and slogan 'この街を想い、この街を創る'.

Advertisement for 株式会社 静岡ねじ. Promotes iron plate screws and lists contact info for their静岡市駿河区 office.

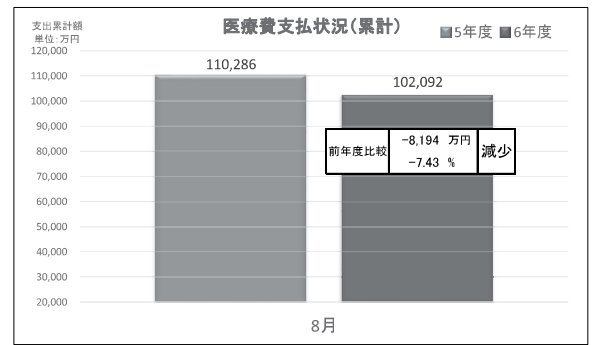
Advertisement for SEKINO KOGYO. Promotes metal roof sheets with 'ダウンスリット' and 'S&Sルーフ'.

Advertisement for KMEW. Promotes metal roof sheets for reform and lists contact info for their静岡営業所.

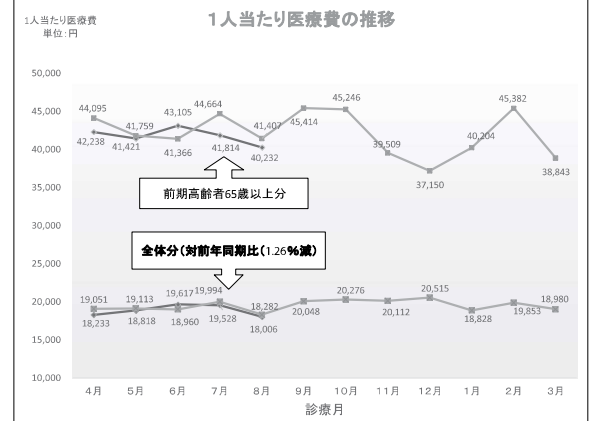
全板国保医療費の動向

令和6年 8月 診療分

1 医療費支出状況 (加入者が保険証を使用した医療費について全板国保が医療機関等へ支払いをした額)



2 1人当たり医療費の推移 (医療費総額(10割分)÷月末における被保険者数)



来てごしない 神々の国ご縁の国 しまねへ

# 島根大会

第75回 全国建築板金業者

前夜祭 令和7年 5月21日(水) ホテル一畑 午後6時~

本大会 令和7年 5月22日(木) くびきメッセ大展示場 (島根県立産業交流会館) 午前10時~ 展示 午前8時開場 / ティーブレイク 午前9時

主催 / 全日本板金工業組合連合会・一般社団法人日本建築板金協会  
 連盟 / 西部板金工業組合協議会 実行 / 島根県板金工業組合・全板興業株式会社  
 後援 / 島根県、松江市、島根県中小企業団体中央会、島根県職業能力開発協会、協同組合島根県職工会  
 協賛 / 全国板金業国民健康保険組合、株式会社全日本建築板金保証センター

8月3日は 建築板金の日

厚生労働省

ひとりでも 働く職場に 労働保険

事業主のあたりまえ川柳

守る責任。加入する義務。

# 労働保険

労災保険 + 雇用保険

労働保険は、仕事や通勤による怪我等や、失業による休業等の間に、労働者とその家族を守るセーフティネットとして重要な役割を果たします。事業主は常勤、パート、アルバイトなど、名称や雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら従業員を守る責任と、労働保険の成立手続を行う義務があります。

電子申請なら24時間、365日いつでも手続可能！口座振替納付も便利

詳しくは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

厚生労働省ホームページ: <https://www.mhlw.go.jp/> (労働保険 特設サイト) または2次元コードから

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)・(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

## 事業主の皆さまへ

### 労働保険の成立手続について

「労働保険」とは、労災保険(労働者災害補償保険)と雇用保険の総称です。このリーフレットで、貴事業場について労働保険の成立手続義務の有無などをご確認の上、まずは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、ハローワークへご相談ください。

！新規開業事業者など、手続経験のない方もお気軽にご相談ください。

#### 労働保険の強制適用事業

常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

※法人の役員、取締役の報酬等は、この場合も対象。労災保険、雇用保険の対象とはなりません。

- 労働者とは? 労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことです。
- 短時間労働者(パート、アルバイト等)について 労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

#### 成立手続を怠っていると?

- 1 遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します 労働保険の成立手続を行わない事業主に対しては、政府が権限により成立手続を行い、労働保険料等の金額を決定します。その際、労働保険料は手続を行っていない過去の期間についても遑って徴収することになり、併せて、追徴金も徴収します。また、労働保険料等や追徴金が納付されない場合は、滞納者の財産について差押え等の処分を行います。
- 2 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します 政府は、事業主が故意又は重大な過失により労働保険の成立手続を行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた労働災害について労災保険給付を行った場合は、労働基準法の規定による災害補償の限度の範囲で、保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部を事業主から徴収します。
- 3 事業主の方のための助成金が受けられません 雇用調整助成金(休業等による雇用維持を図る事業主に助成)や、特定求職者雇用開発助成金(高齢者や障害者など、就職が特に困難な者を雇い入れる事業主に助成)などの、事業主のための雇用開発助成金については、労働保険料の未納がある場合、受給できない可能性があります。

#### 電子申請での手続、口座振替納付が便利

電子申請での手続をご利用いただく、行政機関に出向くことなく、自宅やオフィスでも申請等の手続を行うことができます。

労働保険 電子申請

労働保険料及び一般拠出金は、口座振替により納付いただくことが可能です。口座振替をご利用いただくためには、口座番号等を記載した申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口へ提出ください。

詳しくはこちら ▶ 労働保険 口座振替納付